

あきらめないで！ 解決方法は必ずあります

多重債務でお困りの方へ

複数の金融機関からお金を借りすぎて、返済が困難になる「多重債務」に陥る人が増えています。

借金を返済できないからといって、返済のための借り入れをくり返しては借金が増えるばかりです。どんなに多額の借金でも解決方法は必ずあります。まずは早めに専門家に相談しましょう。



多重債務の解決方法

多重債務の解決方法には以下の4つがあります。どれを選ぶかは、資産状況や給与所得があるかないかによって異なります。

任意（私的）整理

裁判所を利用せずに債権者（貸し主）と話し合いをして、借金の返済方法や金額を決め直します。

個人で債権者と交渉するのは難しいため、通常は弁護士や司法書士に手続きを依頼します。

こういう場合に
適しています

- 借金の総額が比較的少額の場合
- 利息制限法に基づいて計算すると、過払い金が発生している場合

調停による整理（特定調停）

簡易裁判所に申し立てをして、調停委員の仲介を受けながら借金の返済方法や金額を決め直します。

費用が安く（債権者1社あたり数百円程度）、交渉も裁判所が行ってくれますが、交渉結果には強制力があるため、返済計画を守らなければ財産の差し押さえなどを受けます。

こういう場合に
適しています

- 借金をしている金融会社の数が少ない場合

個人再生の手続き

地方裁判所に申し立てをして、借金の一部を3年間程度で支払うことを条件に、残りの借金を免除してもらいます。

話し合いによる解決が困難なときや、住宅を失いたくない場合でも債務整理が可能です。利用には将来的に一定の収入が見込めるなどの条件があります。通常は弁護士や司法書士に依頼します。

こういう場合に
適しています

- 借金をしている金融会社の数が多い場合
- 給与などの定期的な収入がある場合
- 住宅ローンがあり、住宅を手放したくない場合

自己破産

地方裁判所に申し立てをして、全財産を債権者に分配し、残りの借金を全額免除してもらいます。

通常は弁護士や司法書士に依頼します。借金の原因がギャンブルなどでなければ、裁判所に破産が認められ（免責）、半年程度で借金から解放されます。社会生活上一定の制限を受けますが、戸籍に載ったり、選挙権などを失うことはなく、破産後も通常の生活を送ることができます。

こういう場合に
適しています

- 返済の見込みがない場合

多重債務にならないために

多重債務は一部の人だけの問題ではありません。最近では、長引く不況で給与が減ったり、失業から多重債務に陥る人が増えています。お金が足りなくなったときは、安易に借金に頼るのではなく、まずは家計を見直すことが大切です。多重債務になる兆候がないか、以下の項目をチェックしてみましょう。

ふだんの暮らしの中で

- **家計簿をつけるなどして、生活設計を立てる**
日々の暮らしに必要なお金、養育費や老後資金などを考えておく。
- **クレジットカードは管理できる枚数にする**
安易なクレジットカードでの支払いも多重債務の原因。クレジットカードの持ちすぎは避けること。
- **安易に借金の保証人にはならない**
友人、知人だからといって、借金の保証人になるのは避ける。

借りるときは

- **返済計画をきちんと立てる**
「毎月確実に返済できる額」「確実に返済できる日」を設定する。少しでも無理があるようなら、お金は借りないこと。
- **契約内容をきちんと理解する**
金利、手数料、毎回の支払額などを理解してから借りること。
- **借金のための借金は絶対にしない**
借金返済のための借金を重ねると、あっという間に多重債務に陥るため、絶対にしてはいけません。

